

証券コード 2 4 3 5

2022年6月7日

株 主 各 位

北九州市小倉北区大島 1 丁目 7 番19号
株 式 会 社 シ ダ ー
代表取締役社長 座 小 田 孝 安

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご協力をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

昨年より、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産を取りやめさせていただきました。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日(木曜日)午前10時30分
2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号
ステーションホテル小倉(JR小倉駅ターミナルビル)
TEL(093)541-7111
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第41期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス  
<http://www.cedar-web.com>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及を受け、経済活動の正常化が期待されたものの、新たな変異株の出現による感染拡大に伴い、再び経済活動が制限されたこと等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界におきましては、引き続き超高齢化社会への移行に伴い、介護サービスの利用者数は増加し、需要は更に高まっております。

その一方で、様々な業種にて人材不足が叫ばれている中、介護サービス業界におきましても、海外の人材も含め、人材確保に取り組むことは急務となっており、有資格者の確保はとりわけ困難な状況となっております。それらを改善するために、業界では、介護事業に従事することが社会において魅力があり、生きがいを持てる環境造りが求められております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、有料老人ホーム1施設及びケアプランセンター2施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってまいりました。費用面では、介護職員に係る人件費の増加により売上原価が増加し、事業規模の拡大に伴う営業活動により販売費及び一般管理費が増加しました。また、2020年3月以降は新型コロナウイルス感染症の流行によりデイサービス事業で、ご利用を控える利用者が増えるなどの影響が発生いたしましたが、徐々に利用再開者が増え、回復傾向にあります。

この結果、当連結会計年度の売上高は157億49百万円（前連結会計年度比0.9%増）となり、営業利益は1億93百万円（同76.1%減）、経常損失は51百万円（前連結会計年度は経常利益6億74百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3億19百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益3億87百万円）となりました。

当社といたしましては、株主の皆様への利益還元は重要な課題であると認識しております。また、中長期的な企業価値の向上のため、将来の事業展開と経営体質の強化、当期の業績や経営環境等を総合的に勘案した結果、当期の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

| セグメント別   | 売上高       | 前期比増減 |
|----------|-----------|-------|
| デイサービス事業 | 3,535百万円  | △1.8% |
| 施設サービス事業 | 11,035百万円 | 1.0%  |
| 在宅サービス事業 | 1,081百万円  | 10.5% |
| その他事業    | 96百万円     | △5.0% |
| 合計       | 15,749百万円 | 0.9%  |

### 1. デイサービス事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の流行により、2020年3月以降はご利用を控える利用者が増えるなどの影響が発生いたしました。既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努め、徐々に利用再開者が増え、回復傾向にあります。その結果、売上高は35億35百万円（前連結会計年度比1.8%減）、セグメント利益は2億56百万円（同23.9%減）となりました。

### 2. 施設サービス事業

当セグメントにおきましては、有料老人ホーム1施設を新規開設し、入居者を新たに獲得しましたが、既存の有料老人ホームの入居率が低下し、入居募集広告費や手数料が増加いたしました。その結果、売上高は110億35百万円（同1.0%増）、セグメント利益は10億79百万円（同29.1%減）となりました。

### 3. 在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、ケアプランセンター2施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってまいりました。また利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。その結果、売上高は10億81百万円（同10.5%増）、セグメント損失は59百万円（前連結会計年度はセグメント損失69百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は16億6百万円で、その主なものは新規開設の有料老人ホーム1施設及び翌連結会計年度以降に開設予定の有料老人ホーム1施設及び本社建物の建設着手金と土地取得費となります。

## ③ 資金調達の状況

銀行からの長期借入により16億円、短期借入により4億8百万円の資金調達をいたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第 38 期<br>2019年 3 月期 | 第 39 期<br>2020年 3 月期 | 第 40 期<br>2021年 3 月期 | 第 41 期<br>(当連結会計年度)<br>2022年 3 月期 |
|------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                           | 14,258               | 15,132               | 15,613               | 15,749                            |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(百万円)                      | 218                  | 257                  | 674                  | △51                               |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純利益又は親<br>会社株式に帰属する<br>当期純損失(△)(百万円) | 16                   | 209                  | 387                  | △319                              |
| 1株当たり当期純利益又は1株<br>当たり当期純損失(△)(円)                     | 1.43                 | 18.28                | 33.77                | △28.36                            |
| 総 資 産(百万円)                                           | 18,316               | 18,181               | 19,559               | 20,465                            |
| 純 資 産(百万円)                                           | 1,080                | 1,268                | 1,610                | 1,161                             |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 (円)                               | 94.16                | 110.50               | 140.23               | 103.09                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第 38 期<br>2019年 3 月期 | 第 39 期<br>2020年 3 月期 | 第 40 期<br>2021年 3 月期 | 第 41 期<br>(当事業年度)<br>2022年 3 月期 |
|-------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                          | 13,620               | 14,204               | 14,408               | 14,271                          |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(百万円)     | 225                  | 316                  | 605                  | △22                             |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(百万円) | 30                   | 265                  | 350                  | △270                            |
| 1株当たり当期純利益又は1株<br>当たり当期純損失(△) (円)   | 2.62                 | 23.14                | 30.54                | △24.01                          |
| 総 資 産(百万円)                          | 16,823               | 16,337               | 15,783               | 15,570                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 (円)              | 91.34                | 112.49               | 139.03               | 106.58                          |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|-----------|-------|----------|---------------|
| 株式会社バイン   | 40百万円 | 100.0%   | 介護付有料老人ホームの運営 |
| 味屋フーズ株式会社 | 10百万円 | 90.0%    | 給食事業          |

### (4) 対処すべき課題

#### ① 新型コロナウイルスの感染拡大について

介護施設のうち、有料老人ホームなどの入所型施設については、法律に基づく緊急事態宣言が発せられた際に、都道府県知事による使用制限や休業の要請を行うことができる対象施設にはなっておりませんが高齢者施設でのクラスター発生や入院施設がなく保健所より施設療養を依頼されることが第5波、第6波では増えてきています。デイサービスなどの通所施設については、都道府県知事及び市町村が必要と判断した場合、使用制限や休業の要請を行うことができる施設とされております。

セグメントごとの影響として、デイサービス事業においては、外出自粛意識の高まりに応じてデイサービスへの通所を控えるご利用者様など、利用者数が一時的に減少する可能性があります。施設サービス及び在宅サービスにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う直接的な影響は限定的なものと考えております。

当社グループにおきましては、感染症対策マニュアルに沿った対応を強化し、職員や面会される家族、外部業者などが施設にウイルスを持ち込まない体制を構築する考えであります。

#### ② 介護保険制度の改正について

2017年度の介護報酬改定では、介護人材の処遇改善について、職場定着の推進、介護サービス事業者等による昇給や評価を含む賃金制度の整備・運用状況などを踏まえ、事業者による、キャリアアップの仕組みの構築を促すため、更なる加算の拡充が行われております。

また、2018年度の介護報酬改定では改定率0.5%のプラスとなっており「質の高いサービス」や「自立支援・重度化防止に資するサービス」については1.0%相当のプラス改定が行われております。一方で給付の適正化で0.5%のマイナス部分もあり今後どのように事業の運営を行っていくのかが問われる改定となっております。

また、2019年10月に実施された介護報酬改定では、消費税増税を踏まえた改定率0.54%のプラスとなっており、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が個々の状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質の高い効率的な介護の提供体制の整備を推進し、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進めるた



めに特定処遇改善加算の創設が行われております。

また、2021年4月に実施された介護報酬改定では、改定率0.70%であり、そのうち0.05%は新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価（2021年9月末まで）となっています。

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後も予想される制度リスクともいえるべき法改正に柔軟に対応しつつ、当社グループの強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適、上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

### ③人材の確保について

当社グループといたしましては、グループの事業拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。さらに、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要となります。「介護職員処遇改善加算」等を活用して、こうしたキャリアパスに関する仕組みを整備・拡充することで、社内の人事考課制度をさらに充実させる必要があると考えております。

また、日本人介護スタッフとは別に外国人技能実習生の受入れについては最長5年とのことでありましたが、新たな就労資格（特定技能1号）を得れば、最長10年にわたって滞在できるようになり、受け入れ態勢や技術やノウハウの教育に力をいれていく必要があると考えております。

### ④法令遵守への取り組みについて

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。また、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育、マニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、主に介護保険法の適用を受ける介護サービス事業を行っております。各事業部門の主なサービスの内容は、以下のとおりであります。

### ① デイサービス事業

デイサービス施設において、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、食事・入浴・機能訓練・日常生活の介助等のサービスを提供しております。

### ② 施設サービス事業

介護付有料老人ホームにおいて、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して特定施設介護サービス計画に基づいて食事・入浴・排せつ・機能訓練等の日常生活全般をサポートする介護サービスを提供しております。

### ③ 在宅サービス事業

#### a 訪問看護・訪問リハビリテーション

医療保険法・介護保険法の適用を受け、医師の指示書に基づき、看護師や理学療法士、作業療法士が利用者の自宅に訪問しサービスを提供しております。

#### b ホームヘルパー

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、介護福祉士やヘルパー資格保持者が利用者の自宅に訪問し、生活全般にわたる援助や身体介助のサービスを提供しております。

#### c ケアプラン

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、ケアマネジャーが利用者一人ひとりの要望と必要に応じたサービス計画を作成し適切な介護サービスの選定やマネジメントを行うサービスを提供しております。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

①当 社：株式会社シダー

本 社 : 福岡県北九州市小倉北区大島

事 業 所

| 地 域     | デイサービス事業 | 施設サービス事業 | 在宅サービス事業 |
|---------|----------|----------|----------|
| 北海道地区   | － 施設     | 3 施設     | － 施設     |
| 東北地区    | － 施設     | 2 施設     | － 施設     |
| 関東地区    | 9 施設     | 13 施設    | 8 施設     |
| 甲信・東海地区 | 4 施設     | 9 施設     | 1 施設     |
| 関西地区    | － 施設     | 4 施設     | － 施設     |
| 中国・四国地区 | 3 施設     | 4 施設     | 4 施設     |
| 九州地区    | 14 施設    | 6 施設     | 19 施設    |
| 合 計     | 30 施設    | 41 施設    | 32 施設    |

②子会社：株式会社パイン

本 社 : 福岡県福岡市東区和白丘

事 業 所

| 地 域   | デイサービス事業 | 施設サービス事業 | 在宅サービス事業 |
|-------|----------|----------|----------|
| 北海道地区 | － 施設     | 1 施設     | － 施設     |
| 関東地区  | － 施設     | 3 施設     | － 施設     |
| 九州地区  | － 施設     | 2 施設     | － 施設     |
| 合 計   | － 施設     | 6 施設     | － 施設     |

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------------|-------------|
| 全社       | 126 (216) 名   | 11名増 (19名増) |
| ディサービス事業 | 205 (313) 名   | 13名減 (10名減) |
| 施設サービス事業 | 831 (350) 名   | 35名増 (18名減) |
| 在宅サービス事業 | 181 (48) 名    | 11名増 (2名減)  |
| 合計       | 1,343 (927) 名 | 44名増 (11名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 1,197 (674) 名 | 12名増 (37名減) | 43.4歳 | 7.0年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 4,110百万円 |
| 株式会社北九州銀行    | 3,150    |
| 株式会社福岡銀行     | 1,840    |
| 株式会社十八親和銀行   | 669      |
| 株式会社鹿児島銀行    | 471      |
| 株式会社三井住友銀行   | 100      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

株式の状況（2022年3月31日現在）

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 11,476,000株 |
| (3) 株主数           | 3,091名      |
| (4) 大株主の状況（上位10名） |             |

| 株主名               | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------|---------|-------|
| 山崎嘉忠              | 2,915千株 | 25.4% |
| 大和ハウス工業株式会社       | 918     | 8.0   |
| シダー取引先持株会         | 685     | 6.0   |
| 座小田孝安             | 574     | 5.0   |
| 有限会社タチバナ          | 346     | 3.0   |
| 富士産業株式会社          | 264     | 2.3   |
| 久保賢司              | 262     | 2.3   |
| 株式会社カストディ銀行（信託E口） | 254     | 2.2   |
| 西日本ユウコー商事株式会社     | 241     | 2.1   |
| 楽天証券株式会社          | 202     | 1.8   |

（注）持株比率は自己株式（137株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には「従業員株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社カストディ銀行（信託E口）が所有する株式254千株は含めておりません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名         | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                              |
|------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長<br>(代表取締役) | 山 崎 嘉 忠     |                                                                                                                            |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 座 小 田 孝 安   |                                                                                                                            |
| 取 締 役            | 寺 戸 靖 和     | 事業本部長                                                                                                                      |
| 取 締 役            | 下 屋 敷 寛     | 管理本部長                                                                                                                      |
| 取 締 役            | 中 村 儀 成     | NPO法人列島会 理事長<br>特定非営利活動法人ゆとり 理事長                                                                                           |
| 取 締 役            | 安 成 信 次     | 株式会社安成工務店 代表取締役<br>株式会社デコス 代表取締役<br>株式会社ハウズドクター山口 代表取締役<br>株式会社エコビルド 代表取締役<br>株式会社YASUNARIホールディングス 代表取締役<br>株式会社ER企画 代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役        | 二 之 宮 さ お り |                                                                                                                            |
| 監 査 役            | 大 野 繁 樹     | 株式会社トータル・メディカルサービス<br>代表取締役社長<br>株式会社さくらフーズ 代表取締役社長<br>株式会社メディカルシステムネットワーク<br>執行役員                                         |
| 監 査 役            | 時 枝 和 正     | 時枝・渡邊法律事務所 所長                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役中村儀成氏及び安成信次氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大野繁樹氏及び時枝和正氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は取締役中村儀成氏及び監査役時枝和正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |       |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------|-----------------|------------------|---------|-------|--------|-----------------------|
|           |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬等 | 退職慰労金 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役       | 77              | 77               | —       | —     | —      | 6                     |
| (うち社外取締役) | (1)             | (1)              | —       | —     | —      | (2)                   |
| 監査役       | 9               | 9                | —       | —     | —      | 3                     |
| (うち社外監査役) | (1)             | (1)              | —       | —     | —      | (2)                   |
| 合計        | 87              | 87               | —       | —     | —      | 9                     |
| (うち社外役員)  | (3)             | (3)              | —       | —     | —      | (4)                   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬につきましては、2002年5月28日開催の第21期定時株主総会において、年間300百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。
3. 監査役の報酬につきましては、2004年6月25日開催の第23期定時株主総会において、年間100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役中村儀成氏は、NPO法人列島会の理事長及び特定非営利活動法人ゆとりの理事長を兼務しております。なお、当社はNPO法人列島会及び特定非営利活動法人ゆとりとの間に特別な関係はありません。
  - ・ 取締役安成信次氏は、株式会社安成工務店の代表取締役であり、当社との間に取引がありますが、取引額は取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではないと判断しております。その他の兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・ 監査役大野繁樹氏は、株式会社トータル・メディカルサービスの代表取締役社長、株式会社さくらフーズの代表取締役社長及び株式会社メディカルシステムネットワークの執行役員を兼務しております。なお、当社は株式会社トータル・メディカルサービス、株式会社さくらフーズ及び株式会社メディカルシステムネットワークとの間に特別な関係はありません。
  - ・ 監査役時枝和正氏は、時枝・渡邊法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は時枝・渡邊法律事務所との間に特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・重要な兼職はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                     |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中村儀成 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回に出席いたしました。NPO法人での老人介護・障害者支援事業に関する幅広い見識と経験に基づき、事業全般における取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当事業年度においては、介護事業・障害事業に関する適切な運営について中長期的な助言を行っており、当社の運営に関する監督やチェック機能を務めていただきました。 |
| 取締役 安成信次 | 2021年6月24日就任以降に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。長年の会社経営により培われた豊富な知識、経験や高い見識等に基づき、事業全般における取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当事業年度においては、当社の経営全般に対する助言を行っており、当社の運営に関する監督やチェック機能を務めていただきました。           |
| 監査役 大野繁樹 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回及び監査役会9回のうち9回に出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                        |
| 監査役 時枝和正 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回及び監査役会9回のうち9回に出席いたしました。弁護士として法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                         |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、企業行動指針を定め、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ロ. コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス管理規程を定め、周知・徹底することとしております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、法令及び文書・情報に係る社内規程に従い、適切に保存・管理を行うこととしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社の経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを把握し管理を行うため、リスク管理規程を定め、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ロ. リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制にかかる最高責任者及び各部門内のリスク管理に係るリスク管理責任者及びリスク管理担当者を定め、リスクを適時に認識・把握し、適切な対応を行うこととしております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催し、法定事項のほか、業務執行に関する基本事項・重要事項の方針について決定しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査を行うことに加えてコンプライアンス・リスク管理体制等に関しましても監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告することとしております。
- ロ. 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役求めにより、監査役職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を設置することができることとしております。
- ロ. 取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事等については、監査役と事前に協議し決定することとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす職務の執行の状況について報告しております。
- ロ. 当社グループの取締役および使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、または不正事故等が発生したときは、ただちに当社監査役に報告することとしております。
- ハ. 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。
- ニ. 監査役は、当社の会計監査を行う監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。

⑧ 当社監査役へ報告した者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底することとしております。

⑨ **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求を行った場合、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、企業行動指針及びコンプライアンス管理規程を定め、すべての役員が法令及び定款に則って行動するよう周知・徹底しております。また、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、法令義務違反が発生した場合または発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。

7. **会社の支配に関する基本方針**

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>3,637</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>7,026</b>  |
| 現金及び預金          | 796           | 買掛金             | 255           |
| 売掛金             | 2,584         | 短期借入金           | 4,538         |
| その他             | 260           | 1年内返済予定の長期借入金   | 751           |
| 貸倒引当金           | △3            | リース債務           | 203           |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,828</b> | 未払金             | 141           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,750</b> | 未払費用            | 457           |
| 建物及び構築物         | 5,802         | 未払法人税等          | 14            |
| 車両運搬具           | 6             | 預り金             | 65            |
| 工具、器具及び備品       | 157           | 前受収益            | 286           |
| 土地              | 2,349         | 賞与引当金           | 245           |
| リース資産           | 4,103         | その他             | 66            |
| 建設仮勘定           | 1,330         | <b>固定負債</b>     | <b>12,277</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>139</b>    | 長期借入金           | 5,052         |
| ソフトウェア          | 129           | リース債務           | 5,297         |
| その他             | 9             | 退職給付に係る負債       | 579           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,938</b>  | 株式給付引当金         | 3             |
| 繰延税金資産          | 310           | 資産除去債務          | 241           |
| 長期前払費用          | 233           | その他             | 1,102         |
| 敷金及び保証金         | 2,263         | <b>負債合計</b>     | <b>19,303</b> |
| その他             | 138           | <b>純資産の部</b>    |               |
| 貸倒引当金           | △7            | <b>株主資本</b>     | <b>1,162</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,465</b> | 資本金             | 432           |
|                 |               | 資本剰余金           | 307           |
|                 |               | 利益剰余金           | 482           |
|                 |               | 自己株式            | △59           |
|                 |               | その他の包括利益累計額     | △5            |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | △5            |
|                 |               | 非支配株主持分         | 4             |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>1,161</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>20,465</b> |

## 連結損益計算書

（ 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 15,749 |
| 売 上 原 価               |     | 14,198 |
| 売 上 総 利 益             |     | 1,550  |
| 販売費及び一般管理費            |     | 1,356  |
| 営 業 利 益               |     | 193    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 9   |        |
| 受 取 貸 貸 料             | 14  |        |
| 助 成 金 収 入             | 56  |        |
| そ の 他                 | 17  | 96     |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 334 |        |
| そ の 他                 | 7   | 342    |
| 経 常 損 失 ( △ )         |     | △51    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 減 損 損 失               | 286 | 286    |
| 税金等調整前当期純損失 ( △ )     |     | △338   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 34  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △56 | △21    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |     | △316   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |     | 2      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 ( △ ) |     | △319   |

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで ）

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 432     | 307   | 871   | △0      | 1,611  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額         | —       | —     | —     | —       | —      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高        | 432     | 307   | 871   | △0      | 1,611  |
| 当連結会計年度変動額                   |         |       |       |         |        |
| 剰余金の配当                       |         |       | △68   |         | △68    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)           |         |       | △319  |         | △319   |
| 自己株式の取得                      |         |       |       | △59     | △59    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | —     | △388  | △59     | △448   |
| 当連結会計年度末残高                   | 432     | 307   | 482   | △59     | 1,162  |

|                              | その他の包括利益累計額      |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|------------------------------|------------------|---------------------------------|---------|-------|
|                              | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |       |
| 当連結会計年度期首残高                  | △2               | △2                              | 1       | 1,610 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額         | —                | —                               | —       | —     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高        | △2               | △2                              | 1       | 1,610 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                                 |         |       |
| 剰余金の配当                       |                  |                                 |         | △68   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)           |                  |                                 |         | △319  |
| 自己株式の取得                      |                  |                                 |         | △59   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | △3               | △3                              | 2       | △0    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △3               | △3                              | 2       | △449  |
| 当連結会計年度末残高                   | △5               | △5                              | 4       | 1,161 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社パイン  
味屋フーズ株式会社

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 4～41年

工具、器具及び備品 …… 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年平均償却によっております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

##### ② 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。



### ③ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デイサービスに係る収益は、主に日常生活の世話及び機能訓練等を行うことにより生活を支援していくサービスであり、顧客との利用契約等に基づいて介護サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する一時点において充足されると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。

施設サービスに係る収益は、主に施設において共同生活を行う中で日常生活の世話及び機能訓練等を日々反復的に行うサービスであり、顧客との入居契約等に基づいて介護サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、入居期間にわたって日々反復的なサービスを実施することに伴い充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

#### ロ. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類へ与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりです。

|        |               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|--------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物(純額)   | 5,802               |
|        | 車両運搬具(純額)     | 6                   |
|        | 工具、器具及び備品(純額) | 157                 |
|        | 土地(純額)        | 2,349               |
|        | リース資産(純額)     | 4,103               |
|        | 建設仮勘定         | 1,330               |
| 無形固定資産 | ソフトウェア        | 129                 |
|        | その他           | 9                   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度において、「6. 連結損益計算書に関する注記」の注記事項「減損損失」に記載しているとおり、原則として、事業所を単位としてグルーピングを行っております。当該資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として、帳簿価額との差額について減損損失286百万円を計上しております。

## ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識に当たり使用する割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、利用者数や従業員数の増減などに仮定をおいて見積りを行っております。当該見積りには、介護保険制度に関連した外部環境等に関する情報や、当社グループ内部の情報（過去の計画達成状況など）を用いており、資産グループの現在の使用状況や合理的な事業計画等を考慮しております。また、当連結会計年度末の見積りに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を加味して見積りを行っております。具体的には、内閣官房から発出されている同感染症に関する情報や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、利用者数が徐々に回復するものの、新型コロナウイルス感染症の収束により感染拡大前の水準まで回復するには、翌連結会計年度末までの期間を要するものと仮定して見積りを行っております。ただし、これらの見積りには不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況が変化した場合には損失額が増減する可能性があります。

## ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

## 4. 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月31日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

### (1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度59百万円、254,800株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 4,815百万円 |
| 土地      | 2,216百万円 |
| 計       | 7,032百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 2,413百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 562百万円   |
| 長期借入金         | 4,117百万円 |
| 計             | 7,093百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,961百万円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 場所               | 種類                | 金額<br>(百万円) |
|-------|------------------|-------------------|-------------|
| 事業用資産 | 関東地区<br>(2施設)    | 建物及び構築物<br>リース資産等 | 206         |
| 事業用資産 | 中国・四国地区<br>(1施設) | リース資産等            | 80          |

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、原則として、事業所を単位としてグルーピングを行っておりません。

回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（286百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物97百万円、工具、器具及び備品3百万円、リース資産（賃貸借処理含む）183百万円、ソフトウェア2百万円、その他0百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 11,476,000株  | 一株           | 一株           | 11,476,000株 |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 137株         | 254,800株     | 一株           | 254,937株    |

(注) 1 普通株式の自己株式の増加254,800株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による当社株式の取得による増加であります。

2 自己株式には、「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が含まれております（当連結会計年度期首 一株、当連結会計年度末 254,800株）。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 68              | 6               | 2021年3月31日 | 2021年6月25日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

当連結会計年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しており、新規施設の開設等に係る設備資金につきましては銀行借入及びリースにより調達しております。資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約締結時に貸與人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後26年であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|---------------------|----------|----------|
| 敷金及び保証金    | 2,263               | 2,269    | 5        |
| 資産計        | 2,263               | 2,269    | 5        |
| 長期借入金 (※2) | 5,803               | 5,803    | —        |
| リース債務 (※3) | 5,501               | 5,891    | 390      |
| 負債計        | 11,305              | 11,695   | 390      |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分      | 時価   |       |       |        |
|---------|------|-------|-------|--------|
|         | レベル1 | レベル2  | レベル3  | 合計     |
| 敷金及び保証金 | —    | —     | 2,269 | 2,269  |
| 資産計     | —    | —     | 2,269 | 2,269  |
| 長期借入金   | —    | 5,803 | —     | 5,803  |
| リース債務   | —    | —     | 5,891 | 5,891  |
| 負債計     | —    | 5,803 | 5,891 | 11,695 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント      |              |              |        | その他<br>(注) | 合計     |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------|------------|--------|
|                   | ディサー<br>ビス事業 | 施設サー<br>ビス事業 | 在宅サー<br>ビス事業 | 計      |            |        |
| 北海道地区             | —            | 616          | —            | 616    | —          | 616    |
| 東北地区              | —            | 309          | —            | 309    | —          | 309    |
| 関東地区              | 1,041        | 2,392        | 144          | 3,577  | —          | 3,577  |
| 甲信・東海地区           | 362          | 1,473        | 13           | 1,848  | —          | 1,848  |
| 関西地区              | —            | 895          | —            | 895    | —          | 895    |
| 中四国地区             | 404          | 694          | 116          | 1,215  | —          | 1,215  |
| 九州地区              | 1,727        | 1,274        | 808          | 3,810  | 96         | 3,907  |
| 顧客との契約<br>から生じる収益 | 3,535        | 7,657        | 1,081        | 12,274 | 96         | 12,370 |
| その他の収益            | —            | 3,378        | —            | 3,378  | —          | 3,378  |
| 外部顧客への<br>売上高     | 3,535        | 11,035       | 1,081        | 15,652 | 96         | 15,749 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。



#### 10.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 103円09銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △28円36銭

(注) 「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度254千株)。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度196千株)。

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部       |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 流動資産      | 3,072  | 流動負債          | 5,008  |
| 現金及び預金    | 522    | 買掛金           | 257    |
| 売掛金       | 2,322  | 短期借入金         | 2,934  |
| その他       | 231    | 1年内返済予定の長期借入金 | 590    |
| 貸倒引当金     | △2     | リース債務         | 178    |
| 固定資産      | 12,498 | 未払金           | 111    |
| 有形固定資産    | 9,676  | 未払費用          | 386    |
| 建物        | 3,829  | 預り金           | 55     |
| 構築物       | 79     | 前受収益          | 227    |
| 車両運搬具     | 6      | 賞与引当金         | 221    |
| 工具、器具及び備品 | 127    | その他の他         | 46     |
| 土地        | 2,119  | 固定負債          | 9,366  |
| リース資産     | 3,418  | 長期借入金         | 3,248  |
| 建設仮勘定     | 96     | リース債務         | 4,599  |
| 無形固定資産    | 128    | 退職給付引当金       | 543    |
| ソフトウェア    | 122    | 株式給付引当金       | 3      |
| その他       | 5      | 資産除去債務        | 116    |
| 投資その他の資産  | 2,693  | その他の他         | 854    |
| 関係会社株式    | 126    | 負債合計          | 14,374 |
| 繰延税金資産    | 305    | 純資産の部         |        |
| 長期前払費用    | 230    | 株主資本          | 1,195  |
| 敷金及び保証金   | 1,940  | 資本金           | 432    |
| その他       | 97     | 資本剰余金         | 308    |
| 貸倒引当金     | △7     | 資本準備金         | 308    |
| 資産合計      | 15,570 | 利益剰余金         | 515    |
|           |        | 利益準備金         | 1      |
|           |        | その他利益剰余金      | 514    |
|           |        | 繰越利益剰余金       | 514    |
|           |        | 自己株式          | △59    |
|           |        | 純資産合計         | 1,195  |
|           |        | 負債・純資産合計      | 15,570 |

# 損 益 計 算 書

（ 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 14,271 |
| 売 上 原 価               |     | 12,882 |
| 売 上 総 利 益             |     | 1,388  |
| 販売費及び一般管理費            |     | 1,189  |
| 営 業 利 益               |     | 199    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 9   |        |
| 受 取 手 数 料             | 6   |        |
| 受 取 賃 貸 料             | 8   |        |
| 助 成 金 収 入             | 34  |        |
| そ の 他                 | 14  | 72     |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 287 |        |
| そ の 他                 | 7   | 294    |
| 経 常 損 失 ( △ )         |     | △22    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 減 損 損 失               | 286 | 286    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ ) |     | △308   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 17  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △55 | △37    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |     | △270   |

# 株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                         | 株 主 資 本 |           |              |           |                |               |              | 自己株式  | 株主資本<br>合 計 | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------------|---------------|--------------|-------|-------------|--------------|
|                                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                |               |              |       |             |              |
|                                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |       |             |              |
| 当 期 首 残 高                               | 432     | 308       | 308          | 1         | 854            | 855           | △0           | 1,595 | 1,595       |              |
| 会 計 方 針 の<br>変 更 に よ る<br>累 積 的 影 響 額   | —       | —         | —            | —         | —              | —             | —            | —     | —           |              |
| 会 計 方 針 の 変 更<br>を 反 映 し た<br>当 期 首 残 高 | 432     | 308       | 308          | 1         | 854            | 855           | △0           | 1,595 | 1,595       |              |
| 当 期 変 動 額                               |         |           |              |           |                |               |              |       |             |              |
| 剰 余 金 の 配 当                             |         |           |              |           | △68            | △68           |              | △68   | △68         |              |
| 当 期 純 損 失 (△)                           |         |           |              |           | △270           | △270          |              | △270  | △270        |              |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |         |           |              |           |                |               | △59          | △59   | △59         |              |
| 当 期 変 動 額 合 計                           | —       | —         | —            | —         | △339           | △339          | △59          | △399  | △399        |              |
| 当 期 末 残 高                               | 432     | 308       | 308          | 1         | 514            | 515           | △59          | 1,195 | 1,195       |              |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法によっております。  
ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 ……………10～41年  
工具、器具及び備品 …… 2～20年  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年平均償却によっております。
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法によっております。  
ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異については発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デイサービスに係る収益は、主に日常生活の世話及び機能訓練等を行うことにより生活を支援していくサービスであり、顧客との利用契約等に基づいて介護サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する一時点において充足されると判断し、サービス提供時点で収益を認識しております。

施設サービスに係る収益は、主に施設において共同生活を行う中で日常生活の世話及び機能訓練等を日々反復的に行うサービスであり、顧客との入居契約等に基づいて介護サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、入居期間にわたって日々反復的なサービスを実施することに伴い充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類へ与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりです。

|        |           | 貸借対照表計上額（百万円） |
|--------|-----------|---------------|
| 有形固定資産 | 建物        | 3,829         |
|        | 構築物       | 79            |
|        | 車両運搬具     | 6             |
|        | 工具、器具及び備品 | 127           |
|        | 土地        | 2,119         |
|        | リース資産     | 3,418         |
|        | 建設仮勘定     | 96            |
| 無形固定資産 | ソフトウェア    | 122           |
|        | その他       | 5             |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結計算書類 注記事項 4. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 3,615百万円 |
| 土地 | 1,987百万円 |
| 計  | 5,602百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 2,213百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 562百万円   |
| 長期借入金         | 3,167百万円 |
| 計             | 5,943百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,311百万円

### (3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社パイン 3,182百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 3百万円  |
| 長期金銭債権 | 61百万円 |
| 短期金銭債務 | 89百万円 |



## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価

935百万円

販売費及び一般管理費

4百万円

営業取引以外の取引による取引高

29百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 137株       | 254,800株   | 一株         | 254,937株  |

(注) 1 普通株式の自己株式の増加254,800株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による当社株式の取得による増加であります。

2 自己株式には、「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が含まれております（当事業年度期首 一株、当事業年度末 254,800株）。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金 67百万円

退職給付引当金 165百万円

減損損失 154百万円

その他 68百万円

小計 456百万円

評価性引当額 △127百万円

繰延税金資産合計 328百万円

（繰延税金負債）

資産除去債務に対応する除去費用 23百万円

繰延税金負債合計 23百万円

繰延税金資産の純額 305百万円

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物（建物）であります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|     | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額  |
|-----|----------|------------|----------|
| 建 物 | 3,955百万円 | 2,627百万円   | 1,328百万円 |
| 合 計 | 3,955百万円 | 2,627百万円   | 1,328百万円 |

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 200百万円   |
| 1年超 | 1,849百万円 |
| 合計  | 2,050百万円 |

#### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 329百万円 |
| 減価償却費相当額 | 166百万円 |
| 支払利息相当額  | 139百万円 |

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名  | 所在地        | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容       | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|-------------|------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|-------------|-----------|----|-----------|
| 子会社 | 株式会社<br>バイン | 福岡県<br>福岡市 | 40            | 介護付有料老人ホームの運営 | 所有<br>直接<br>100   | 役員<br>の<br>兼任 | 債務保証<br>(注) | 3,182     | —  | —         |

(注) 銀行借入につき保証を行ったものであり、取引金額は2022年3月末時点の残高であります。なお、保証料は受領しておりません。

### (2) 役員及び主要株主等

| 種類                      | 会社等の名称又は氏名    | 所在地        | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係   | 取引の内容       | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------------------------|---------------|------------|---------------|------------|-------------------|-------------|-------------|-----------|----|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の半数を有する会社等 | 株式会社<br>安成工務店 | 山口県<br>下関市 | 72            | 総合建設<br>業等 | —                 | 固定資産<br>の取得 | 本社建物の<br>建設 | 96        | —  | —         |

- (注) 1. 当社取締役安成信次が、代表取締役を務めております。
2. 当社取締役安成信次及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の42.6%を直接保有しております。
3. 数社からの見積提示により発注価格を決定しており、支払条件は一般取引条件と同様に決定しております。

## 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類 注記事項 9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 106円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △24円01銭 |

(注) 「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度254千株)。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度196千株)。

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社 シダー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 室井秀夫 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 下平雅和 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シダーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えたと合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社 シダー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 室井秀夫 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 下平雅和 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シダーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株 式 会 社 シ ダ ー      監 査 役 会  
常 勤 監 査 役   二 之 宮   さ お り   ㊟  
社 外 監 査 役   大   野   繁   樹   ㊟  
社 外 監 査 役   時   枝   和   正   ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                   | 変 更 案        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>（削 除）</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第14条</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2</u> <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>                                                                                                            |
| (新 設)   | <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (新 設)   | <p><u>第1条</u> <u>定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2</u> <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3</u> <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                    | やま さき よし たか<br>山 崎 嘉 忠<br>(1955年1月11日生) | 1975年3月 下関カマチ病院入職<br>1981年9月 小文字病院入職<br>1997年4月 下関第一病院入職<br>2000年10月 当社入社、当社代表取締役社長<br>2016年6月 当社代表取締役会長就任<br>(現任)                                   | 2,915,400株 |
| (選任理由)                                                                               |                                         |                                                                                                                                                      |            |
| 候補者は、当社の代表取締役会長として、経営全般に関する幅広い知見や経験・実績を有しており、取締役としての職務を遂行するのに適任であると判断し、取締役候補者となりました。 |                                         |                                                                                                                                                      |            |
| 2                                                                                    | ざ こ だ たか やす<br>座小田 孝 安<br>(1963年1月25日生) | 1985年3月 昭和病院入職<br>1986年4月 小文字病院入職<br>2000年7月 株式会社メディックス・ジャパン入社<br>2000年10月 当社入社、専務取締役営業本部長<br>2013年11月 当社代表取締役専務営業本部長<br>2016年6月 当社代表取締役社長就任<br>(現任) | 574,100株   |
| (選任理由)                                                                               |                                         |                                                                                                                                                      |            |
| 候補者は、当社の代表取締役社長として、経営全般に関する幅広い知見や経験・実績を有しており、取締役としての職務を遂行するのに適任であると判断し、取締役候補者となりました。 |                                         |                                                                                                                                                      |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | しも や しき ひろし<br>下屋敷 寛<br>(1962年12月16日生)           | <p>1987年4月 日本金属株式会社入社<br/>1997年9月 日本エスエム株式会社入社<br/>2000年12月 小文字病院入職<br/>2001年2月 当社入社<br/>2005年4月 当社経理部長<br/>2018年4月 当社管理本部長就任<br/>2018年6月 当社取締役管理本部長就任 (現任)</p> <p>(選任理由)<br/>候補者は、長年にわたり経理・財務部門の担当責任者としての業務に携わり、当社の財務内容や経営状況を深く理解していることから、取締役としての職務を遂行するのに適任であると判断し、取締役候補者となりました。</p> | 19,600株    |
| 4         | うえ はら けん ご 吾<br>上原 賢吾<br>(1973年5月27日生)<br><br>新任 | <p>1998年4月 小文字病院入職<br/>2001年6月 当社入社<br/>2020年4月 当社営業部次長就任 (現任)</p> <p>(選任理由)<br/>候補者は、当社の事業所運営や営業部門の責任者としての業務に携わり、当社の事業運営全般に幅広い知見や経験を有していることから、取締役としての職務を遂行するのに適任であると判断し、取締役候補者となりました。</p>                                                                                             | 1,300株     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                    | <small>なか むら よし なり</small><br>中 村 儀 成<br>(1964年10月6日生) | 1986年4月 小文字病院入職<br>1988年3月 牧山中央病院入職<br>2008年4月 福岡保健学院小倉リハビリテーション学院入職<br>2008年9月 NPO法人列島会 理事長就任(現任)<br>2011年9月 特定非営利活動法人ゆとり 理事長就任(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>NPO法人列島会 理事長<br>特定非営利活動法人ゆとり 理事長 | 一株             |
| <p>(選任理由及び社外取締役に期待される役割の概要)</p> <p>候補者は、NPO法人での老人介護・障がい者支援事業に関する幅広い見識と経験を有しており、その高い見識と経験を当社の事業全般に対して反映していただくとともに、客観的かつ独立性をもって取締役を監視していただくのに適任と判断し社外取締役候補者といたしました。同氏にはNPO法人で培われた介護や福祉における幅広い見識と経験等を活かし、当社の事業全般における取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待しております。</p> |                                                        |                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | やす なり しん じ 次<br>安 成 信 次<br>(1956年2月12日生) | 1977年4月 岡崎工業株式会社入社<br>1980年11月 株式会社安成工務店入社<br>1988年6月 株式会社安成工務店 代表取締役就任(現任)<br>1994年2月 株式会社デコス 代表取締役就任(現任)<br>1997年6月 株式会社ハウスドクター山口 代表取締役就任(現任)<br>2000年1月 株式会社エコビルド 代表取締役就任(現任)<br>2019年11月 株式会社YASUNARIホールディングス 代表取締役就任(現任)<br>2020年6月 株式会社ER企画 代表取締役就任(現任)<br>2021年6月 当社社外取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社安成工務店 代表取締役<br>株式会社デコス 代表取締役<br>株式会社ハウスドクター山口 代表取締役<br>株式会社エコビルド 代表取締役<br>株式会社YASUNARIホールディングス 代表取締役<br>株式会社ER企画 代表取締役<br>(選任理由及び社外取締役に期待される役割の概要)<br>候補者は、長年の会社経営の実務経験等から当社の経営について指導、助言、監視をいただける人物として適任と判断し社外取締役候補者といたしました。同氏には長年の会社経営により培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かし、当社の経営全般に対する監督やチェック機能を果たしていただくことを期待しております。 | 一株             |



- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村儀成氏と安成信次氏は、社外取締役候補者であります。
3. 安成信次氏は、株式会社安成工務店の代表取締役であり、当社及び子会社の株式会社パインと当社との間に取引がありますが、取引額は僅少であるため、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではないと判断しております。
4. 中村儀成氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 安成信次氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、中村儀成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考) 取締役および監査役の主な経験分野 (スキルマトリックス)

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下の通りです。

| 役職  | 氏名      | 属性    | 企業経営 | 福祉・介護・医療 | 財務会計 | リスク管理・コンプライアンス | 人材・労務・教育 | サステイナビリティ・ESG |
|-----|---------|-------|------|----------|------|----------------|----------|---------------|
| 取締役 | 山崎 嘉忠   |       | ●    | ●        |      | ●              | ●        |               |
|     | 座小田 孝安  |       | ●    | ●        |      | ●              |          | ●             |
|     | 下屋敷 寛   |       |      |          | ●    | ●              |          |               |
|     | 上原 賢吾   |       | ●    | ●        |      |                |          |               |
|     | 中村 儀成   | 社外・独立 | ●    | ●        |      |                |          |               |
|     | 安成 信次   | 社外    | ●    |          |      |                |          | ●             |
| 監査役 | 二之宮 さおり |       |      |          |      | ●              | ●        |               |
|     | 大野 繁樹   | 社外    | ●    | ●        |      |                |          |               |
|     | 時枝 和正   | 社外・独立 |      |          |      | ●              |          |               |

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役寺戸靖和氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、下記の金額を退職慰労金として贈呈することといたしたく存じます。

本議案は、予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬額や在任期間等を勘案して決定しており、相当であると判断しております。なお、贈呈の時期、方法等は、監査役の在任期間分については監査役の協議及び取締役の在任期間分は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の退職慰労金金額及び略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                            | 金額          |
|------|-----------------------------------------------|-------------|
| 寺戸靖和 | 2003年3月 当社常勤監査役<br>2016年6月 当社取締役就任<br>(現在に至る) | 15,000,000円 |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号  
ステーションホテル小倉（JR小倉駅ターミナルビル）  
電話（093）541-7111

